

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第19期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社フーバーブレイン
【英訳名】	Fuva Brain Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥水 英行
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町4番1号
【電話番号】	03-5210-3061（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 石井 雅之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第1四半期累計期間	第19期 第1四半期累計期間	第18期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	159,529	209,594	909,391
経常利益又は経常損失 () (千円)	7,963	41,649	21,464
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	8,209	44,254	23,153
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	283,755	283,880	283,880
発行済株式総数 (株)	4,549,200	4,551,200	4,551,200
純資産額 (千円)	409,437	406,559	450,814
総資産額 (千円)	981,060	1,119,853	1,183,192
1株当たり四半期純損失 () 又は1株当たり当期純利益 (円)	1.95	10.50	5.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	5.49
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.7	35.4	37.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第18期第1四半期累計期間及び第19期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の「有価証券報告書」に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

内閣府が2019年6月に発表した2019年1～3月期の実質GDP成長率（2次速報値）は前期比+0.6%（年率+2.2%）となりましたが、公益社団法人日本経済研究センターが2019年7月に発表した民間エコノミストによる経済見通し「ESPフォーキャスト」によれば、2019年4～6月期の実質GDP成長率は前期比年率-0.17%と、輸出減少による我が国経済のマイナス成長が懸念されております。

米中貿易戦争の長期化や中東イラン情勢の緊迫化などの地政学リスク、日韓の政治・貿易問題など、不透明な材料が多く、問題が深刻化した場合には世界経済に悪影響を与え、日本経済のさらなる減速を招く可能性があります。

日本国内の情報セキュリティ業界の動向について、IT専門調査会社IDC Japan株式会社が2019年6月に発表した国内情報セキュリティ市場予測によれば、ソフトウェア製品とアプライアンス製品を合わせたセキュリティ製品市場は、2018年～2023年の年間平均成長率が2.8%、市場規模は2018年の3070億円から2023年には3518億円に拡大が予測されており、市場全体としては、緩やかな成長が見込まれております。

当社は、前事業年度において新経営体制に移行し、事業方針を「情報の保護・管理」の視点から、最終ユーザーがセキュアな環境で管理された情報を経営資源として戦略的に活用する「情報の活用」及び「セキュリティ+」を強く意識した視点へと転換いたしました。営業活動においても、過年度までの特定地域への一点集中型の営業展開から、営業拠点及び隣接地域への積極的な販路拡大を見据えた面開拓の営業戦略へ転換いたしました。この事業方針及び営業戦略のもと、今後対処すべき課題として、販路の拡大、収益構造における製品構成の多様化、新製品及び新規事業の開発の3つを掲げております。

当第1四半期累計期間において、上述の事業方針及び営業戦略の推進並びに各課題に取り組んでまいりました。

面開拓の営業戦略の一環として、前事業年度に新潟及び福岡に営業所を新設し、当第1四半期累計期間においても、営業人員を増員し、販路の拡大及び収益構造における製品構成の多様化を推進いたしました。この営業展開の結果、各地域における有力なOA機器販売会社との基本取引契約締結が順調に伸びております（注）。また、新製品及び新規事業の開発に向けて、技術開発部門の人員も増員し、新製品の企画・開発に注力しております。

各取り組みが奏功し、当第1四半期累計期間における売上高は前年同期に比べ増加いたしました。しかしながら、上述のとおり、営業並びに技術開発部門の人員の増員により、従業員数が前年同期末33名、前事業年度末47名から当第1四半期累計期間末において53名となりました。これに伴い販売費及び一般管理費は、前年同期に比べ増加いたしました。

この結果、当社における当第1四半期累計期間の売上高は209,594千円となり、前年同期と比べ50,064千円の増加となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費が増加したため、営業損益並びに経常損益は、営業損失41,493千円（前年同期は営業損失7,477千円）、経常損失41,649千円（前年同期は経常損失7,963千円）となり、四半期純損失44,254千円（前年同期は四半期純損失8,209千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、当社は情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期会計期間末における財政状態は、次のとおりであります。

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計の額は、前事業年度末に比べ63,338千円減少し、1,119,853千円となりました。これは主に、現金及び預金が21,406千円、受取手形及び売掛金が19,813千円並びにその他流動資産が17,060千円減少したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計の額は、前事業年度末に比べ19,084千円減少し、713,293千円となりました。これは主に、買掛金が9,883千円、長期前受金が11,941千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計の額は、前事業年度末に比べ44,254千円減少し、406,559千円となりました。これは主に、四半期純損失の計上により利益剰余金が44,254千円減少したことによるものであります。

（注）OA機器販売会社との基本取引契約締結の詳細については、2019年6月3日付公表「（開示事項の経過）新潟及び福岡営業所開設に関するお知らせ」及び同日付公表「東京本社及び大阪オフィスにおける基本取引契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費は、284千円となりました。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,551,200	4,551,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	4,551,200	4,551,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	4,551,200	-	283,880	-	203,880

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 336,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,214,500	42,145	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	4,551,200	-	-
総株主の議決権	-	42,145	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社フーバーブレイン	東京都千代田区紀尾井町4 番1号	336,000	-	336,000	7.38
計	-	336,000	-	336,000	7.38

(注)上記のほか、前事業年度における単元未満株式の買取請求により63株を自己名義所有しており、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、336,063株となります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清流監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	736,936	715,530
受取手形及び売掛金	114,509	94,696
原材料及び貯蔵品	29,803	28,072
その他	60,234	43,174
流動資産合計	941,484	881,473
固定資産		
有形固定資産	84,721	85,735
無形固定資産	740	1,068
投資その他の資産	156,246	151,575
固定資産合計	241,707	238,380
資産合計	1,183,192	1,119,853
負債の部		
流動負債		
買掛金	48,333	38,450
短期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	4,844	1,796
前受金	173,898	165,656
その他	42,715	51,345
流動負債合計	319,792	307,249
固定負債		
退職給付引当金	20,097	21,479
資産除去債務	13,843	13,862
長期前受金	355,200	343,259
その他	23,444	27,442
固定負債合計	412,585	406,044
負債合計	732,378	713,293
純資産の部		
株主資本		
資本金	283,880	283,880
資本剰余金	204,163	204,163
利益剰余金	33,985	78,240
自己株式	13,041	13,041
株主資本合計	441,016	396,761
新株予約権	9,798	9,798
純資産合計	450,814	406,559
負債純資産合計	1,183,192	1,119,853

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	159,529	209,594
売上原価	76,180	100,124
売上総利益	83,349	109,469
販売費及び一般管理費	90,826	150,962
営業損失()	7,477	41,493
営業外収益		
雑収入	0	15
営業外収益合計	0	15
営業外費用		
支払利息	108	108
為替差損	252	62
雑損失	126	-
営業外費用合計	486	171
経常損失()	7,963	41,649
税引前四半期純損失()	7,963	41,649
法人税、住民税及び事業税	177	392
法人税等調整額	68	2,213
法人税等合計	245	2,605
四半期純損失()	8,209	44,254

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末日の残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	1,102千円	1,168千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は、作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	201千円	3,883千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

当社は、情報セキュリティソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	1円95銭	10円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	8,209	44,254
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	8,209	44,254
普通株式の期中平均株式数(株)	4,213,195	4,215,137
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

株式会社フーバーブレイン
取締役会 御中

清流監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 加悦 正史

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安田 裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フーバーブレインの2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の第1四半期会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フーバーブレインの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。